

ほりえ眞報 29号

第29号 H23年5月5日 堀江 真 発行
雲南市吉田町上山79-1 Tel 0854・75・0236
メール horie.shin@gmail.com
URL <http://www.nanushi.com/blog/>
真さんのつぶやき で 検索を。

世界中から支援の輪が広がる
中、雲南省も4月24日から6月
5日まで保健師など3名6班
体制で1名を派遣しました。
支援先は福島県双葉町の避難
先である埼玉県加須市内仮設
場で相談業務等を行います。
雲南市民挙げて応援していま
す。派遣職員各位には健康留童
の上、存分にご活躍ください。

福島第一原発の非常事態を受け
て雲南省も島根原発から0～30km
圏内に市内的一部が入るため
中国電力に対し安全協定の締
結を要請。議会でも原発検討委員
会を設置。6月8日、島根原発現
地を視察・勉強会を行います。
百聞は一見に如かずです。福島原
発の早期収束を願っています。



33年に一度拝仏できる
両尊観音菩薩像 合掌

天保十一年子年（一八四〇年）は、**天保の飢饉**に見舞われ農民は五穀豊穣と家内安全を観音様にひたすら祈つたと云う。祈願の行事として「餅さし」がある。¹⁵ 戸の当家を選び各戸から、もち米を集め供え餅を捧げたのが始まりと云われる。昔から旧正月十三日当家に集まり大鏡餅一斗五升、小鏡餅三升併せて約43Kgを搗き一六日夜、からげ木に縛り付け、深夜七回の奇声を挙げながら行進し観音堂に納められる。

翌一七日に近郷の力自慢の若者が集まり絡めた鏡餅を差し上げる回数を競つた。観音堂は朝から「それ！もう一つ！」掛け声や賑わいで活気が満ち溢れていたと云う。現在も毎年2月に伝統行事が引き継がれている。平成四年吉田村無形文化財に指定。今年**六月十九日**に三十三年ぶりに開扉法要が行われます。平常は拝仏することがであります。この機会に是非おきません。この機会に是非お参り下さい。合掌。

旧吉田村無形文化財解説

編集後記
市議会に半分以上期もあつといふ
た。この度、議会では種々議論
トチ一ムを作り検討していこう
くことになりました。議員定数
告会は継続です。2月までに決
定です。ご意見を大いに大いに
う！日本！は早めに夫復興を寄
付いた。議員定数を下すについ
ては、日本は日本でござる。予
張りきさう！頑張りたい。